

令和元年度第1回福島県男女共同参画審議会議事録

日時 令和元年8月7日(水)

10:30～正午

場所 自治会館 1階 101会議室

◎出席委員(敬称略)13名

李 智恵、大越 香代子、大山 美奈子、小林 清美、佐藤 暁美、佐藤 央子、
柴山 恵子、高野 和人、高橋 準、藤野 美都子、本田 政博、宗形 誠、
横田 智史

◎欠席委員(敬称略)6名

加藤 克彦、久保木 正大、阪本 祥子、手代木 秀一、西沢 桂子、山浦 さとみ

◎オブザーバー

福島県男女共生センター 鈴木忠夫副館長

◎庁内関係部局

職員研修課 原哲朗総括主幹兼副課長、人事課 川名義則主幹兼副課長、危機管理部
佐藤敬主幹兼危機管理課副課長、災害対策課 角田和行課長、文化振興課 大橋直利
総括主幹兼副課長、生活環境総務課 須藤法幸主査、こども・青少年政策課 角田祐
喜男総括主幹兼副課長、子育て支援課 菅野結城主幹兼副課長、児童家庭課 高橋 輝
美主任主査、雇用労政課 熊耳知徳課長、農林企画課 渡邊直樹主任主査、農業担い
手課 氏家隆主任主査、義務教育課 青田伸一指導主事、福島県警察本部警務課 合
津宣昭企画第二補佐

◎事務局

大島幸一生活環境部長、新関勝造生活環境部政策監、中川浩然男女共生課長、先崎博
江主幹兼副課長、二瓶倫子主任主査、佐藤望美主査、鈴木直実副主査

1 開会

2 生活環境部長あいさつ

委員選任後初めての審議会であることから、各委員から自己紹介(所属と名前)

3 福島県男女共同参画審議会の運営について

(中川男女共生課長から、資料1-1、1-2、1-3に基づき説明。)

4 議事

議事に入る前に、事務局から、委員20名中13名が出席し、「福島県男女共同参画
審議会規則」第3条第3項に規定する定足数の過半数に達しており、本会議が成立し

ている旨報告あり。

(1) 会長・副会長の選任について

互選により、藤野美都子委員を会長に、高橋準委員を副会長に選出した。

(藤野会長)

それでは引き続き、会長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。皆様の様々なお立場からの御意見を頂戴しながら、この審議会を運営し、福島県の男女平等が進展しますよう、微力ながら努力してまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(高橋副会長)

副会長を務めさせていただきます。藤野会長をサポートしまして、任期の間務めさせていただきますたいと思ひます。皆様にも御協力よろしくお願ひします。

(2) 「ふくしま男女共同参画プランの推進状況について」

(藤野会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

議事(2)「ふくしま男女共同参画プランの推進状況について」ですが、平成30年度の実績と今年度の事業概要に分けて御意見をいただきたいと思ひます。

始めに、平成30年度の実績について、あらかじめ委員の皆様からいただいた意見と対応案も併せ、事務局より説明願ひます。

(中川男女共生課長から、参考資料1(プラン概要版)、資料2-1、2-2、資料6により説明。)

(藤野会長)

ただ今の説明について、御意見、御質問などはございませんか。

(大山委員)

大山と申します。資料2-1の②にございます「仕事と生活の調和の促進」のところ、今ほど中川課長から代表指標として平成32年の目標値が900社以上、平成24年度の現状値440社という説明がありましたが、業種別でどういった分野が多いか把握されていれば教えていただきたいと思ひます。それからもう一点、次の2ページ目のところなのですが、主な取組概要というところが上のところにございまして、上から2行目のところ「次世代育成支援企業認証事業」ということで、企業の自立的な取組を促進するとなっていますが、自主的な取組とは具体的にどういった取組のことを指されているのか教えていただきたいと思ひますので、以上2点よろしくお願ひいたします。

(熊耳雇用労政課長)

雇用労政課長の熊耳と申します。次世代育成支援企業認証事業の御質問の1点目は「働く女性応援」中小企業認証という種類と、「仕事と生活の調和」推進企業認証の2つの

種類がございます。両方の認証とも、傾向といたしましては建設・土木・設計測量の業種が多いという状況がございます。ほぼ七割を超えるくらいこの業種が占めているというところがございます。他の業種についても認証が進むように、啓発等きっかけをつくってまいりたいと考えております。また、2点目の御質問「企業の自主的な取組の促進」についてですが、この認証の要件等には、働きやすい条件づくり、例えば、より休みを取りやすくする、あるいは女性の育休、男性の育休も遠慮なくとれるような就業規則等の改正等の取組等も含まれております。そういう就業規則の改正を含め、職場環境づくり、あるいは経営者等の意識改革を含めて企業全体として自主的に取り組んでいただけるように様々なセミナーや、企業訪問等を通して啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

(藤野会長)

大山委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、引き続き皆様の方から御意見、御質問等ございましたら頂戴したいと思います。

(宗形委員)

資料の2-2、9番に「学校教育におけるジェンダー等にとらわれない男女平等教育の推進」という項目に男女混合名簿の記載があります。私も調査回答をしていましたが、こんなに低いとは思いませんでした。私はずっと小学校に勤務しておりましたが、小学校は100%になっているだろう、中学校でもほぼ100%に近いのかな、と思っていました。調査をし、改めてこうやって見ると、なんでこんなに低かったのかと。平成30年度でも小学校は90.7%、中学校は67.9%ということですが、学校に対して、男女混合名簿作成の指導、呼びかけを行っていますか。このような時代になって来ているなということで、私が勤めていた時はもう何年も前に男女混合名簿は作成しております。ただ、いろいろな面で先ほど中学校の理由ということでお話がありましたが、男女混合名簿だと不便なところはあります。例えば身体測定、あとは男女に分けて調査をしたときに集計をする、そういうことはあります。調査結果の後、県教育委員会から未実施学校への指導等がありますか。

(義務教育課 青田指導主事)

小学校と高等学校に関しましては、男女混合名簿がかなり進みつつありますが、中学校につきましては小学校、高等学校に比べますとまだ低い状況が続いている現状がございます。ですが、微増というか、上がりつつあるところではあります。その理由も今御質問があった中にありましてとおり、各種健康診断、それから保健体育の場面ですとか、あとは成績処理システム、そこで男女を入力するところがあったりする、そういった市町村、または学校では男女別の出席簿との連動化を実施していて、男女混合名簿の出席簿の導入が進まないという現状がございます。この調査をするにあたりまして、各校への依頼文書の中に、県として男女共同参画を推進している、男女混合名簿の導入率は県のプランの指標になっており、公表されることになっている旨や、前年度の結果を一緒にお送りして調査をしているところです。今年度も秋に調査をしますが、その時にも昨年度の調査結果を入れて示していきます。それ以外での働きかけとなりますと、各種研修の場で男女混合名簿に関する内容が含まれているときに、そういった所で話をして指導していくというところではあります。男女混合名簿の推進の重要性は認識しており

ますので、引き続き現場にもその趣旨をあらゆる機会に伝えながら改善を図っていくようにと考えております。

(藤野会長)

各地で公立高校の入試の願書で性別記載をやめてということになってきておりますが、福島県の場合はどのようになっていますか。

(中川男女共生課長)

紙面等の情報なのですが、確か来年度からは見直しまして入学願書での性別記載はなくすということですが、よろしかったでしょうか。

(藤野会長)

新聞報道では見たのですが、それ以上の情報がないのですが。

(義務教育課 青田指導主事)

主管課が高校教育課で、本日同席していませんので、申し訳ないのですが、私の方でそちらまでは把握しておりませんでした。後ほど調べて報告した方がよろしいでしょうか。

(藤野会長)

私も新聞でしか見ておらず、不確かな情報で物を言っているので申し訳ないのですが、高校の入試の手続きで性別記載を不要にするということであれば、中学の日常生活での名簿で混合名簿が入っていないというのはバランスが悪いと思います。もし入試でも撤廃ということであれば、過去のデータ、アンケートのデータをお届けして指標になっていますということだけではなく、そういうことも踏まえて混合名簿にしてくださいというような形での働きかけをしていただけると少し変わると思うので、御検討していただければと思います。

(義務教育課青田指導主事)

貴重な御指摘をありがとうございます。この10月に調査を実施していきますので、是非高校教育課とも連携してそういった文言を入れて、より伝わるよう、より気づいてもらえるようにしていきたいなと思いました。ありがとうございます。

(横田委員)

今の名簿について追加なのですが、これは指標に掲げていて、トップダウンでこうしなさいみたいなことができないのかどうか。していく方向でいきましょうというよりは、こうしてくださいで何か不都合があるのかどうか。今後もこういう方向性で向かっていくのであれば、この議論は続くのではないかと思うので、していきましょうではちょっと・・・と感じていたのですが、できない理由があるのかどうか、一気に解決を進めて行く時には、この男女混合名簿には賛否あるのはわかっていますが、運用の面でかなり不便な時が出てくるのでしょうか、いっそのことと言ったら変ですが、「こうしなさい」の方が早いのではないかと僕は思ってしまったのですが。

(義務教育課 青田指導主事)

私個人では今回答をずばりとお答えすることはできないのですが、公立小中学校の場合、所属が市町村になるので、県からトップダウンでいくのはなかなか難しいところがあるのかなと感じております。それ以上は上席に確認しないとお答えできません。

(藤野会長)

他の都道府県でも市町村の所にまではなかなか、直接都道府県レベルでということは難しいのですが、ただ福島県と違ってかなりのところで100%という数字が出ているところが多いです。これは前の審議会の時にも、ここがあまりにも低すぎる、頑張れる指標なので、努力してくださいということで指摘させていただきました。少し数字は上がってきているのですが、なかなか100%にならないということで、もう一押し工夫をするよう、御検討いただきたいと思います。

(横田委員)

100%になっている都道府県が多数あるとすれば、その都道府県に確認されて、もちろん同じく市町村があるわけですから、どういうやり方で持って行ったのかという確認作業を入れてもいいのでは。

(藤野会長)

ここを100%にするための動きというのは、かなり前にあって、保護者レベルで学校に働きかけるといことが行われていた時期があります。福島県はちょっとその時期を逸してしまったのかと思うのですが、学校サイドだけでなく市民の方からの働きかけも結構あったということです。昔のような手書きの名簿であればとても大変ですが、今は簡単に分けられる時代なので、事務処理上というのを理由にするのはおかしいと思います。そういうことを理由にしないような形で、理由にできないような書きぶりで、男女混合名簿を導入してください、という調査、それから結果の報告をしていただければと思います。

(藤野会長)

ほかにいかがでしょうか。何かお気づきの点はございませんか。

事前に御意見を頂戴しておりました佐藤委員の方から、県のお答えに対して、何か追加して御意見等ございますか。

(佐藤暁美委員)

私どもは民間の団体で、DV等いろいろな人権侵害の被害女性たちを支援している団体です。県内でも女性からの相談件数やDV被害の件数は減ってはいないと思われます。被害者支援は市町村などの行政だけで対応していくことは困難な部分もあり、民間ならではの対応も必要とされています。私たちはボランティアで被害者支援を実施しており、県内でシェルター活動をしている団体は、いわきで活動している私たちの団体だけです。私たちはDV等暴力を許さない社会を目指しており、男女共同参画社会につながっていくと思います。私たちの活動を支援していただくこともDV被害の減少にもなっていくのではと思っております。前向きに検討していただくという御回答をいただきましたけれども、是非被害者支援をしている民間団体等への支援も考慮していただければと思います。

(藤野会長)

ありがとうございます。その他皆様の方から何か御意見、御質問等ありますでしょうか。

(本田委員)

資料2-2のですね、3ページの指標27番、ポジティブ・アクションの措置の企業の割合とあるのですが、実際具体的にどういった企業なのか教えていただきたいなど。この指標は下がってきているのですが、今後この拡大に向けて何か取組とか考えがありましたら教えていただきたい。

(熊耳雇用労政課長)

ポジティブ・アクションの措置ですが、御承知のとおりこのポジティブ・アクションといいますのが、例えばその採用あるいは管理職の登用等におきまして、男女間で格差があるような場合にこれを解消するために、管理職登用での女性枠、一定の特別措置を設けるといのがポジティブ・アクションでございます。そういう企業の割合を、労働条件等実態調査ということで県内30人以上の企業1400社を抽出調査いたしまして、毎年実施しているところでございます。この1400社の企業の中身が毎年同じ企業であれば、右肩上がりに上がっていくということが想定されるのですが、毎年1400社を抽出するため、年度によって上がり下がりがあるということでございます。また、この企業の取組でございますが、その調査結果の中身を精査いたしますと、従業員数が多い企業ほどこのポジティブ・アクションに取り組んでいるという傾向が見られます。逆を言いますと中小企業の取組はまだまだでございます。今後、中小企業の方にも取り組んでいただけるように周知啓発活動を行ってまいりたいと思います。

(藤野会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。まだ御意見おありかと思いますが、時間の関係もございますので、次に令和元年度の主な事業概要について事務局から説明お願いいたします。

(中川男女共生課長から、資料3、4、5、7により説明。)

(藤野会長)

ありがとうございました。ただ今の御説明について、委員の皆様から、御意見、御質問があれば、よろしく願いいたします。

(大越委員)

女性活躍推進事業、働き方改革支援事業でいろいろな講習会を開催されていらっしゃる、素晴らしい取組にいつも思うところがありまして、わりと近くなってから開催しますという連絡が届いて、調整ができないということも結構聞いたりしております。なので、そういったところも早めに連絡していただくとか、できれば一週間前とかではなく、もう少し本当に早く御連絡をいただくと、参加する方も増えるのではないかなと、またそういうことで広まっていくのではないかなとちょっと思っているところがありました

ので、一言御意見として言わせていただきました。

(藤野会長)

ありがとうございます。他に何か皆様の方から御意見、御質問等ございませんでしたでしょうか。

お気づきになられたらまた御質問、御意見頂戴したいと思いますが、今回初回でございますので、ぜひ皆様から一言ずつでも、感想でも構いませんので、御意見頂戴できればと思っております。副会長の高橋先生からぐるっとまだ発言されていない方をお願いします。

(高橋副会長)

今日ここで気がついたようなことなのですが、細かいことですが、資料だと3の3ページ目になると思います。メディアにおける人権尊重のところで、インターネット上の有害情報から子どもたちを守るため、の一番下のところで、フィルタリングの話が出てくるのですが、少し古い話で今どうなっているのかは覚えていないのですが、10年ちょっと前にはフィルタリングのところでアダルトサイトが除外されていました。ドコモとかauとか、そのアダルトサイトの中に性的マイノリティの情報も含まれてしまっていて、自分がマイノリティであるのかどうかということで揺れ動いている年齢の子どもたちが、そういう情報に辿り着けないことがありました。今はどうなっているのか、さすがに改善されているとは思いますが、このあたりの所、フィルタリングの利用に係る啓発活動を、というふうに書いてあって、そのこと自体否定するわけではないのですが、フィルタリングがどういうものであるのかについてもきちんとわかっていないといけないのだろうな、とちょっと思った次第です。雑ばくな感想になってしまいました。

(藤野会長)

ありがとうございます。それでは高野委員よろしく願いいたします。

(高野委員)

皆さんの御意見ですとか審議した内容を聞いておきますと、普段考えないようなレベルのことで、企業が目の前で、私も抱えているようなものとはちょっと異質な話も聞いて非常に勉強になりました。一方で私どもの会社、例えば年休取得ですとか、労働時間ですとかそういったところ、随分改善されてきていて、昨年もワーク・ライフ・バランス大賞をいただきました。一方で制度面だけではなくて、会社の風土など、なかなか変えられないですが、私自身も単身赴任をしております、毎週土日別の県に帰って育児に関わるようにしておりますが、そうはいてもなかなか単身赴任の状態だと難しいこと、例えば立場上土日に用事が入ってしまってなかなか帰れないなど、私自身の中で非常に葛藤しながら、それでもできるだけ家族と会って子どもと接して、というようなことを心がけています。今回の話を聞いて直接そういったことについて答えを見つけることは難しいですが、またいろいろところで御活躍されている皆様のお話を伺って、会社が少しずつでも変わっていけばいいなと思いますし、なかなか難しいとは思いますが、私自身が立場上変わること、部下や周囲の人が働きやすくなれば良いと思いますので、どこから始めたら良いのかなというところを考えながら話を聞いておりました。今後とも参考にさせていただきたいなと思っております。

(藤野会長)

ありがとうございました。それでは柴山委員よろしく申し上げます。

(柴山委員)

初めてこの会に参加しまして、私がいる環境が女性中心ですので、ちょっと温度差があるというか、自分の中で、「あ、そうなのか」というふうな調整を、頭の中でしているような感じです。私自身が福岡県の北九州市の方に随分長くおりましたので、福島の経験がありませんので、地域差の部分もちょっと混乱しているというのが私自身の今のところ です。

(藤野会長)

それでは佐藤委員よろしくお願いいたします。

(佐藤央子委員)

先日の県が実施なさったトークイベント交流会にも参加させていただきまして、大変良い会議だったなと思っております。いろいろ御意見はあるかと思いますが、第一線で活躍されている女性たちともお会いできたし、今単身赴任の話がでましたけれど、私も今単身赴任8年目で、なかなか女性で単身赴任をしている人に会えなかったのですが、トークイベントの中で福岡から単身赴任している女性、家庭があつて単身赴任している女性にお会いして、共通のお話のできたので、話すだけでなく交流する機会があつたということで、非常に良い催しだったので、是非続けていただければありがたいなと思ひました。

私どもは労働局なので、県のいろんな施策、働き方改革、女性の活躍は非常に共通項が多く、今でももちろん連携してやらせていただいているのですが、今後もしっかりと連携してやりたいなという思いも新たにいたしました。

それと、こちらのPRで大変申し訳ないのですが、皆様のお手元に、本日「魅力ある職場づくり推進セミナー」の御案内をお配りさせていただきました。先ほどセミナーの御案内が遅いという御指摘もございましたので、昨日、私どもが把握している範囲ですが、県内の企業、主だったところにはこのセミナーの御案内を発送したところでございます。一カ月前には届くようにということで御案内を差し上げております。働き方改革も今年4月は労働基準法の改正が施行となって、労働時間、時間外労働、それが施行となりまして、来年は同一労働、同一賃金でございます。非正規の方の待遇改善ということがいよいよ始まりますので、今回のこの9月からのセミナーの中心は同一労働、同一賃金のお話をさせていただいて、企業さんが具体的に何を取り組んだらよいかというのを御説明をさせていただきたいと思ひます。もちろん企業の方中心ですが、団体の方、一般の方、女性の方どなたでも参加できますので、是非お越しいただければありがたいです。すみません、長くなりました。

(佐藤暁美委員)

先ほどの県民意識調査の質問事項の結果をお話しいただきましたが、いわき市においても、今年プランの改定時期を迎え、意識調査を実施予定ですが、標本数は同じ2000人です。県内において、2000人という数でどれだけ県民の実情が把握できるのか、

どうしても疑問が残ります。そこで、県内各市町村がプランの改定にあたり、意識調査を実施しているかと思われしますので、各市町村の意識調査の結果も是非参考にさせていただければと思います。また、プラン策定が未だされていない町村に対しての策定の働きかけと、その町村での意識調査がなされてもいいのではないかと思いますので、そのことについても検討していただければと思います。

(小林委員)

男女参画プランの改定や教職員の皆さんが男女共同参画に関する研修をいろいろ行っているようですが、私の市ではまだまだ男性の意識が低く、いろいろな催しにもっともっと男性が出てきて女性とともにたくさん考えて欲しいと思う場面があります。まだ意識が低いのかどうなのか、男性の参加が多く見られないことが残念だと思っているのですが、県では男性の参画は多く見られるのでしょうか。

(藤野委員)

お答えあった方がよろしいでしょうか。

(小林委員)

いえ、もし低ければ高くしていただければと思います。

(大山委員)

初めて参加をさせていただきまして、様々な取組がされているということを非常に勉強させていただきました。その中で一点、社会福祉協議会として今後協力できるかなというところで、リーフレットの「働き方改革支援事業」ということで県が奨励金を交付されているというチラシを初めて拝見いたしました。私どもは県内の社会福祉法人の団体が加入している経営者協議会という団体の事務局も担っておりますので、こういった社会福祉法人に対して支援事業を是非積極的に活用しませんか、と会議等の場でもPRができますので、経営者協議会宛御案内をいただければこちらも今後協力をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

(大越委員)

最後をお願いとなります。若い共働き世代が増えているなかで、藤野先生からもございました、病児病後児保育施設がもっと充実してくるとすごく助かるという声もありますので、そちらの方も是非取組を進めていただきたいなという点が一点です。次に、パートタイム労働者と通常の労働者との公正な処遇の確保に向け、正社員とパートタイム、派遣の方の賃金というネーミングの問題なのですが、法律的には男性と女性というのは賃金は平等にということではあるのですが、見えないところでは女性の賃金が低い方はまだまだ多くいらっちゃって、調査の中でわかるような取組をお願いしたいです。表に出てきづらい格差を明確化していただくことで、問題視され、改善が図られることにならせていただけたらと思います。

(藤野会長)

ありがとうございました。それでは、李委員よろしく申し上げます。

(李委員)

男女共同参画についてわからないことが多く、勉強不足でもあったのですが、今日の会議を通じて、いろいろな話が聞けて勉強になったと思います。これをきっかけにいろいろなことに関心を持って勉強していきたいなと思いました。それから、私自身の経験を踏まえて、外国人の視点で何か役に立つ発言ができたらいいなと思いました。

(藤野会長)

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

それでは議事の(3)その他について事務局から何かございますでしょうか。

(中川男女共生課長)

特にございません。

(藤野会長)

本日本日予定しておりました議題は以上となります。事務局は、委員の皆様からいただいた意見を、今後の取組に反映していただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(先崎主幹)

それでは以上をもちまして、令和元年度第1回福島県男女共同参画審議会を閉会させていただきます。長時間の御審議ありがとうございました。